

# 前橋市利便増進実施計画(概要)

○ 前橋市における公共交通の課題を解決するため、独占禁止法特例法に基づく共同経営計画による等間隔運行の実施にあわせて、**広域幹線系統の再編**や**JR前橋駅のバス乗り場再編**等、利用者の利便を増進するための事業を実施し、**利便性の高い地域旅客運送サービスの提供**を図る。

## 事業の内容

### 北部広域幹線 渋川線のパターンダイヤ化

- ・ 幹線軸としての強化
- ・ 昼間時間帯のパターンダイヤ化（実施済み）日中概ね15分間隔

### 榛東線、吉岡線の見直し

- ・ 榛東線の経路を変更し、慢性的な遅れを解消し定時性を確保
- ・ 吉岡線の経路を変更(吉岡バイパスを運行)し、バス待ち時の危険性を解消
- ・ ダイヤの見直し

### 南部広域幹線 新町玉村線の充実

- ・ パターンダイヤ化及び運行回数の増
- ・ 経路変更（大型商業施設経由便を増加）
- ・ 玉村町地内の新規住宅団地からけやきウォーク南を通過する系統を追加検討

### 本町ライン等間隔運行(共同経営)

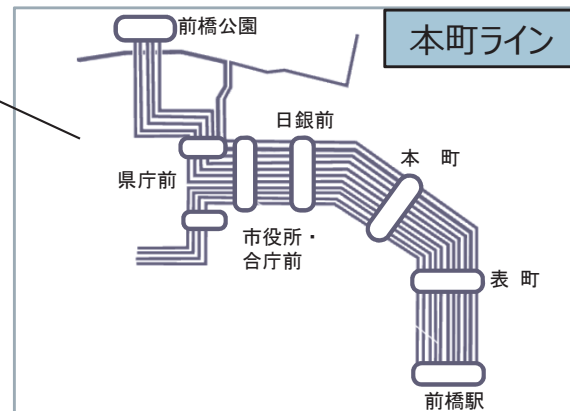
6社11路線が重複運行する前橋駅～県庁前間についてダイヤを調整し、等間隔運行を実施(詳細は共同経営計画)10時～16時について最大15分間隔で運行

### 西大室線の見直し

- ・ デマンド交通導入にあわせ、需要の少ない区間を廃止（城南運動公園以東）
- ・ キロ程の減少により運行回数の増加
- ・ 中央前橋駅前経由系統を廃止し、CCRC事業地内を通過する系統に統合（上電との平行区間を一部解消）

### 城南地区地域内交通(あおぞら号)運行

西大室線、東大室線の支線としてデマンド交通を導入し、交通不便地域を解消



## 路線再編とあわせて実施する利便増進事業

事業	内容
のりばの再編 (乗継の円滑化、結節強化)	等間隔運行にあわせ前橋駅ののりばを再編  本町ラインを構成する11路線についてのりばを近接させ、等間隔運行の効果を発現させる  現 状：1番+5番 見直し例：3番+4番
わかりやすい情報案内	① 路線名称・番号の見直し 各社で案内方法が異なる路線名を統一するとともに、案内のキーとなる系統番号を見直し  ② バスマップの大幅見直し 利用者目線にたったバスマップを作成・配布  ③ 6社における総合時刻表の作成
交通系ICカード導入	市内を運行する全路線に交通系ICカードを導入  



- ・ 作成自治体 前橋市
- ・ 事業実施区域 前橋市全域
- ・ 事業実施予定期間 R3年10月～R8年3月